

令和8年2月17日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会



1 日 時 令和8年2月17日（火曜日）

午後1時45分から午後3時40分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席者

|     |        |     |       |     |        |
|-----|--------|-----|-------|-----|--------|
| 教育長 | 金澤 俊道  | 委 員 | 熊倉 達也 | 委 員 | 大久保 真紀 |
| 委 員 | 廣川 佳予子 | 委 員 | 恩田 富太 |     |        |

4 欠席者

なし

5 職務のため出席した者

|                    |       |                        |       |
|--------------------|-------|------------------------|-------|
| 教育部長               | 江田 佳史 | 子ども未来部長                | 星野 麻美 |
| 教育部参事（科学博物館長事務取扱）  | 金垣 孝二 | 教育総務課長                 | 佐藤 陽子 |
| 教育施設課長             | 野崎 敏行 | 学務課長                   | 大竹 美加 |
| 学校教育課長             | 中村 一幸 | 学校教育課主幹兼管理指導主事         | 佐々木 潤 |
| 学校教育課主幹兼管理指導主事     | 小嶋 修  | 学校教育課主幹兼管理指導主事         | 本間 祐史 |
| 中央図書館長             | 梅沢 一茂 | 子ども政策課長                | 松木 祐子 |
| こども家庭センター副所長       | 高野 理恵 | 保育課長                   | 殖栗 正  |
| 学校教育課企画推進係長兼指導主事   | 大田 克  | 学校教育課学校支援係長兼指導主事       | 高橋 信之 |
| 学校教育課特別支援教育係長兼指導主事 | 齊藤 英徳 | 学校教育課教育センター教育研究室長兼指導主事 | 青柳 拓二 |

6 事務のため出席した者

|          |       |           |      |
|----------|-------|-----------|------|
| 教育総務課長補佐 | 山内 清美 | 教育総務課庶務係長 | 今井 香 |
|----------|-------|-----------|------|

## 7 会議の経過

(金澤教育長) これより教育委員会2月定例会を開会します。

(金澤教育長) 傍聴者から事前に、会議内容を録音したい旨の要望がありましたので、長岡市教育委員会傍聴規則第5条第1項第6号に基づき許可します。但し、非公開の案件に関しては録音できませんので、予め御了承ください。

---

### ◇日程第1 会議録署名委員の指名について

(金澤教育長) 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、廣川委員及び恩田委員を指名いたします。

---

### ◇日程第2 議案第3号 専決処理について(補正予算の要求について)

(金澤教育長) 日程第2 議案第3号 専決処理について(補正予算の要求について)を議題とします。事務局の説明をお願いします。

#### 《歳入・歳出予算》

(野崎教育施設課長) <資料に基づき説明>

(殖栗保育課長) <資料に基づき説明>

#### 《継続費》

(野崎教育施設課長) <資料に基づき説明>

#### 《継続費補正》

(野崎教育施設課長) <資料に基づき説明>

#### 《繰越明許費》

(野崎教育施設課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

### 【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認しました。

---

◇日程第3 議案第4号 長岡市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の改訂について

(金澤教育長) 日程第3 議案第4号 長岡市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の改訂について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(小嶋学校教育課主幹兼管理指導主事) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(熊倉委員) 働き方改革の改訂したところについて、説明をお願いします。

(小嶋学校教育課主幹兼管理指導主事) 令和8年2月3日開催の長岡市総合教育会議で、本計画の趣旨の見出し「学校における働き方改革の一層の推進に向けて」について意見が交わされました。趣旨をより明確にするために今回改訂したものです。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

---

◇日程第4 議案第5号 長岡市子育ての駅条例施行規則の一部改正について

(金澤教育長) 日程第4 議案第5号 長岡市子育ての駅条例施行規則の一部改正について を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(松木子ども政策課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(廣川委員) 休館日についてお伺いします。利用実態に合わせて変更をしたとありました。日曜日は従来から休館日ですが、子育ての駅を利用する方は平日が多いということですか。家族で行く場所ではなく母子で利用することが多いということですか。

(松木子ども政策課長) 長岡の大きい子育ての駅の利用は土日が多いです。支所地域の子育ての駅については、平日や午前中の利用が多い状況で土曜日の利用もあります。

(廣川委員) 支所地域の子育ての駅は、営業日にばらつきがあると思いますが、土日に子育ての駅は営業しているという先入観があり、実際に行ったらお休みとなることがないように周知をお願いします。

(松木子ども政策課長) 利用している方は、Instagramで講座の情報などを確認して来館されています。Instagramや市公式ライン、市政だよりなどで周知をしたいと思います。支所地域の休館日を分けて設定し利用しやすくしたいと思います。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

---

◇日程第5 議案第6号 条例改正の申出について(長岡市子育ての駅条例の一部改正について)

(金澤教育長) 日程第5 議案第6号 条例改正の申出について(長岡市子育ての駅条例の一部改正について) を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(松木子ども政策課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

---

◇日程第6 議案第7号 条例改正の申出について(長岡市児童交流会館条例の一部改正について)

(金澤教育長) 日程第6 議案第7号 条例改正の申出について(長岡市児童交流会館条例の一部改正について) を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(松木子ども政策課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 学校の目の前にあるところですね。

(松木子ども政策課長) 元々はコミュニティセンターで、現在は児童会館・児童クラ

ブとして運営しています。令和２年に別の場所で上川西コミュニティセンターを新設し、コミュニティセンターの機能が移りました。古い建物は上川西児童会館とクラブのみの利用が続き、この度所管替えをします。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

---

◇日程第７ 議案第８号 条例改正の申出について(長岡市保育園条例の一部改正について)

(金澤教育長) 日程第７ 議案第８号 条例改正の申出について(長岡市保育園条例の一部改正について) を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(殖栗保育課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

---

◇日程第８ 議案第９号 補正予算の要求について

(金澤教育長) 日程第８ 議案第９号 補正予算の要求について を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

《歳入・歳出予算》

(佐藤教育総務課長) <資料に基づき説明>

(松木子ども政策課長) <資料に基づき説明>

(高野こども家庭センター副所長) <資料に基づき説明>

《繰越明許費》

(野崎教育施設課長) <資料に基づき説明>

(梅沢中央図書館長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

---

(金澤教育長) 以上をもちまして、議案の審議を終了いたします。

---

(金澤教育長) 続きまして報告事項に移ります。

(金澤教育長) 報告事項の一つ目につきましては、公表前の内容が含まれているため、非公開が適当ではないかと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) では非公開にいたしますので、関係者以外は退席してください。

—会議規則第 20 条第 2 項の規定により公表しない—

---

(金澤教育長) 児童手当審査請求の裁決について 事務局の説明をお願いします。

(松木子ども政策課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(廣川委員) 今回の事案については、これまではなかったのですか。

(松木子ども政策課長) これまでありませんでした。

(金澤教育長) 他にいかがですか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

---

(金澤教育長) 続いて、令和 7 年度 長岡市学校教育の共通実践事項の実践状況について 事務局の説明をお願いします。

《これからの社会を生き抜くための確かな学び 学びの保障と授業イノベーション》



ンの推進」

《長岡への愛着と誇りを育む教育活動》

《夢・志・生き抜く力を育む教育活動》

《共生社会を実現する人づくり》

《安心・安全で心やすらぐ学校づくり》

《一人ひとりを大切にした支援》

《多様な育ちと学びをつなぐ切れ目ない支援》

(青柳学校教育課教育センター教育研究室長兼指導主事) <資料に基づき説明>

(大田学校教育課企画推進係長兼指導主事) <資料に基づき説明>

(高橋学校教育課学校支援係長兼指導主事) <資料に基づき説明>

(齊藤学校教育課特別支援教育係長兼指導主事) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 「学びの保障と授業イノベーションの推進」の要請訪問研修のところで、取り入れようとしているが改善の余地がある授業と、取り入れて効果を上げている授業を合わせて100%ですが、要請訪問研修は指導主事を呼んで行う授業なので、少しずつ効果を上げていることは良いと思います。青柳教育研究室長が言われたように、出来ているところの裾野を今以上に加速して広げていくことが大事です。各学校に核になる方が出てきていますから、そこを中心にしていけるとと思います。ぜひ、加速して裾野を広げることをお願いしたいと思います。それが、子どもたちの幸せに繋がると思います。

(金澤教育長) 他にいかがですか。

(金澤教育長) 何かありましたら学校教育課の方をお願いします。

---

(金澤教育長) 次に、令和8年度 長岡市学校教育の共通実践事項について 事務局の説明をお願いします。

(青柳学校教育課教育センター教育研究室長兼指導主事) <資料に基づき説明>

(大田学校教育課企画推進係長兼指導主事) <資料に基づき説明>

(高橋学校教育課学校支援係長兼指導主事) <資料に基づき説明>

(齊藤学校教育課特別支援教育係長兼指導主事) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(熊倉委員) 説明のとおり多様性や社会全体のことよりも、学校や学級の中など子どもたちの生活レベルに応じた表現にすることは適切だと思います。長岡には互尊の精神があるということを踏まえながら、お互いがより良く結び付けられることが、社会の基盤だということをしっかりと抑えていくことは良いことだと考えます。

(金澤教育長) 他にいかがですか。

(恩田委員) 「互いを認め合う人間関係づくり」で、場面設定をされていますが、場面設定としては教室の人間関係で、実際体験した人間関係を元にされているのか、何かシュミレーションの事例なのか、どのような形で場面を設定されているかを教えてください。

(青柳学校教育課教育センター教育研究室長兼指導主事) 人間関係づくりについては、実際に友達関係を結ぶや、地域の方と人間関係を結ぶなど色々あると思います。中には人間関係づくりが苦手な子どももいると思います。子どもたちにとって、場面をどうやって作っているかを現場で考えて場面を設定することは非常に大事なことだと考えます。学校生活のなかで、教室や学年交流などの関係、地域の方との関係を結んでいく場면을現場でしっかりと考えていただき、実践をしていくことを呼びかけていきたいと思っています。

(恩田委員) 小学校で場面設定の授業をされていますが、中学校で場面設定の授業が随分減っているデータになっています。小学校では子ども同士のトラブルを例にあげて、なぜトラブルが起こったのか分かりやすく教える場面を見たと思います。中学校になると人間関係について、実際の人間関係がより大人に近づき重くなっているように思います。リアルな実体験では授業がしづらいのではと質問しました。場面設定をするなかで人間関係が複雑化することをイメージしましたので聞かせていただきました。

(金澤教育長) 事務局から何かありますか。

(大田学校教育課企画推進係長兼指導主事) この件については、学びを支えることにおいても非常に大事なことだと思います。共生社会という言葉については大きなテーマになります。より具体的な言葉として学校にしっかりと伝えたいと考えています。話し合いを進めていく中で、友達同士で人間関係をどのように折り合いを付

けていくのかを、より学校で場面を作り現場で進めていただきたいと思います。特別活動、総合学習、道徳を充実させて進めていきたいと考えています。

(金澤教育長) では着実に実施をお願いします。

(金澤教育長) 他にいかがですか。

(金澤教育長) この件についても何かお気づきの点がありましたら、いつでも学校教育課に連絡をお願いします。

---

(金澤教育長) 次に、令和8年度授業イノベーションについて事務局の説明をお願いします。

(青柳学校教育課教育センター教育研究室長兼指導主事) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) デジタルの資料で説明をした方がリアルで良かったですね。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(廣川委員) 資料の画面は、どこのweb上に掲載されているのですか。

(青柳学校教育課教育センター教育研究室長兼指導主事) 各データを先生方一人ひとりにPDFで配布し、パソコン上に置いていただきPDFをクリックするとリンクに繋がります。

(廣川委員) この資料を見ることができるのは教職員だけですか。

(青柳学校教育課教育センター教育研究室長兼指導主事) 長岡市の教職員だけを見ることができます。

(廣川委員) 可能であれば各家庭の保護者も見ることができると、長岡市が何を大切にしているのか伝わると思います。先生方が何に頑張って、力を注いでいるのかについても知ることができ、教職員の働き甲斐にも繋がると思います。先生方を見守るために地域や保護者、家庭がどのようなことができるのか、子どもたちへの目的のために皆さんが力を合わせているという、とても良い窓口になると考えますので、色々な方が見ることができる仕組みになると良いと思います。御検討ください。

(青柳学校教育課教育センター教育研究室長兼指導主事) どのような形で、データが出せるのか検討します。

(金澤教育長) 他にいかがですか。

(大久保委員) 細かいことですが、令和7年度の表では時計が3時でしたが、令和8年度は4時になっている意味はありますか。働き方改革に重なり大切なところなのではと思います。

(青柳学校教育課教育センター教育研究室長兼指導主事) 令和4年度から時計が登場し、当初は10時10分で

したが、年々時間が進み昨年度が3時でしたので、もう少し進めたいと4時にしました。特に深い意味はありません。

(金澤教育長) 実践が進んでいる状況を時刻で表したということでしょうか。

(青柳学校教育課教育センター教育研究室長兼指導主事) まず、学校だということが分かるように、校舎に見えるためには時計をつけると良いかと思いました。

(金澤教育長) 来年は3時間くらい進めるようにお願いします。時間は検討してください。

(金澤教育長) 他にいかがですか。

(金澤教育長) 何かありましたら、学校教育課に御連絡ください。

---

(金澤教育長) 次に、学習活動における生成 AI の適切な利活用に向けた指導上の留意点について 事務局の説明をお願いします。

(青柳学校教育課教育センター教育研究室長兼指導主事) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) ガイドラインの配布をすると共に、子どもたちは利用しても良いのですか。

(青柳学校教育課教育センター教育研究室長兼指導主事) 使える準備が整いますので、利用して大丈夫です。

(金澤教育長) いつから利用できますか。

(青柳学校教育課教育センター教育研究室長兼指導主事) 作業の関係もありますが、3月中に利用できると思います。

(金澤教育長) 今年度中に使い始めることができるということですね。

(青柳学校教育課教育センター教育研究室長兼指導主事) そのように考えています。

(恩田委員) 個別事例を交えながら、非常に心砕いて作られていると思います。ありがとうございます。それだけに内容が非常に濃いと思います。子どもたちが利活用に能力が不可欠だとありますが、結構高いリテラシーを求められると思いました。今年度中に動き始めるということですので、学校では先生方のリテラシーが追いつくのか心配がありました。先日の総合教育会議でも市長が生成 AI を利用することは、社会的に不可欠なものになりつつあるとお話しされていました。創造性、生産性にしても同時に危険性、リスクに向き合わなければいけないと、不可避なものに

対して学校教育が受け入れて出すことは大事だと思います。子どもの安全をしっかりと守れるように、先生方にはリテラシーをしっかりと身につけていただきたいと思うのが希望です。そこで私は Gemini を使い「今、国内に生成 AI の利活用を子どもに教えるリテラシーを備えた教員はどれだけいますか。」と調べたら 5～10%と返答がありました。この数値が信頼できるか分かりませんが、仮に想定した場合に、各学校に能力がある先生が割り振れるのかどうか、まして小規模校など行き届くのか正直心配があります。その辺の見通しはいかがですか。

(青柳学校教育課教育センター教育研究室長兼指導主事) そのこの課題については私たちも感じています。ひとまず先生方は使える状況です。アンケートによると実際に使用している方は 6 割程です。自ら使うことはできています。来年度の教育センターの研修講座で、生成 AI を使用するとどのような授業ができるのかという理論や、どんなリスクがあるのかを学ぶ講座については、必ず全員が参加する講座として行う予定になっています。

(恩田委員) しっかりとした研修を期待したいところです。難しいと思うのは資料 16 ページ●児童生徒の状況に「知的財産権の尊重」という項目がありますが、「知的財産権とは」ということから入らなければならないと思います。非常に手間がかかる教育だと思いますので、よろしくお願いします。生産性、効率と言いながら、準備に時間がかかりそうだとということが感想です。

(金澤教育長) 悉皆というのは全教職員ですか。

(青柳学校教育課教育センター教育研究室長兼指導主事) 各学校一人以上の教職員です。

(金澤教育長) どのような指定になりますか。

(青柳学校教育課教育センター教育研究室長兼指導主事) 具体的に決めていませんが、希望する教職員は出席いただけます。オンラインで視聴できますという研修にする予定です。

(金澤教育長) 他にいかがですか。

(廣川委員) 私も仕事で AI を使用します。チャット GPT、Gemini、Copilot、それぞれ特性が違うので 3 つ併用して使います。成長期の子どもたちが使うことに対して、慎重にならざるを得ない場面があります。AI の特性は効率よく情報を集めるので、思考する長さや、試行錯誤とか、迷って失敗体験など子どもの成長に必要なものを、使い方次第では奪いかねないと思います。先生の管理下で勿論使うと思います。子どもたちは家庭では使用していると思うと、学校で正しい使い方を

学ぶことは重要になってくると思います。保護者もまだ使えていない状況で、子どもたちの方が先に使い始めている御家庭も多いと思います。学校がしっかりと把握していること、危険性、メリット、デメリットを現場で子どもと先生が意思の疎通の下、使っていただきたいと思います。

(青柳学校教育課教育センター教育研究室長兼指導主事) 確かに使った結果が、深い学びになるのかどうかが大事になると思います。使った結果が楽をして終わりましたでは意味がありません。そこはしっかりと先生方に伝えていきたいです。

(金澤教育長) 実体験を大事にすることがベースであることから、どのような場面で使用するのかということを、良く考えていかなければいけないと思います。小さい頃から効率性だけを求めると、自分の脳を育てることに繋がらない、教育の原点がなくなります。上手に使えることは大事だが、きちんと成長していただかないと駄目なので、危険性だけではなく学校教育のなかで、どういう時に使うのか精査が必要だと思います。

(熊倉委員) 中学生と懇談会をした時を思い出しましたが、本当に日常的に使用していることが分かりました。ある程度の危険性や仕組みを理解している。しかし生成 AI から出てくるまでの過程に、どのような仕組みで出てくるのかを、もう少ししっかりと勉強していかなければいけないと思いました。アルゴリズムを調べてきて、勝手に返答してきますので、なぜこの返答が出てくるのかをきちんと教えていかなければいけないと思います。AI の仕組み自体をしっかりと教えた方が良くと思うのが一つ、基本方針のところで、パートナーという表現がありましたが、擬人化しているところが気になります。パートナーではなくツールなのではと思います。あくまでも道具なので、擬人化するのはどうなのかと思いました。判断して人間が使うというところを間違いなく進めていただきたいです。

(金澤教育長) 基本姿勢には、「知的パートナー」と書いてあり、策定には「生成 AI ツール」とあります。熊倉委員が言われたニュアンスについてはもう一度、全体を見渡して整理していただきたいと思います。

(大久保委員) 私も熊倉委員が話をされたことに同意で、「AI って何」というところで、そのためには情報モラルは非常に大事だと思っています。「バイアス」や「ハルシネーション」という言葉は、情報モラルが分かっていないと理解できないと思

います。「ハルシネーション」が起こる理由は何なのかについてまで、使用するなら教えていく必要があると思うことが一つ、「2. 3 児童生徒が生成 AI を安全に利活用するために遵守すべきポイント」で「1. 知的財産権の尊重」と「2. 個人情報・プライバシー保護」、「3. 情報セキュリティ」とありますが、モラルの部分についても入れた方が良いでしょう。悪意のある画像の加工などもできてしまいますので、その記述も入れていただくと良いと思いました。資料のチェック項目シートはとても良いと思いました。チェック項目シートは毎回使用する想定ですか。

(青柳学校教育課教育センター教育研究室長兼指導主事) あくまでも資料のため、どの位の頻度で使用するかは学校にお任せしたいと思います。

(大久保委員) 私たち大人は信じすぎてはいけないと思って使うのでブレーキが効くと思いますが、子どもたちが生成 AI を使用した時に「凄いな、万能だな」と感じると思います。凄いことをしてくれることで信じすぎるか、頼りすぎるか考えてしまいます。毎回チェック項目シートで確認させていくことが、手間かもしれませんが習慣化できたら、最後に気をつけなくてはいけないことを振りかえることができると感じました。

(金澤教育長) モラルの部分を組み入れるとすると、2. 3 は「安全に」ではなく「利活用するために遵守すべきポイント」で良いのかもしれませんが。想定が中学 1 年生以上ならば、「児童」はいらないと思います。

(青柳学校教育課教育センター教育研究室長兼指導主事) 迷った箇所ですで、「3. 1 利用可能なサービス」に記載しましたが、Google 検索で GoogleAI モードが出てきます。年齢制限をかけることができず小学 1 年生から使えます。同じように AI モードで使用する場合も、ここに則った留意点については気を付けていただきたいと思いますと思い記載しています。

(金澤教育長) AI 学習活動は中学 1 年生以上が使うが、一般にも使うことができるから留意点を入れたということですね。標題自体が、学習活動において生成 AI を適切に利活用する指導上の留意点ではないということです。これに絞った留意点を作るなら先生方にこのように指導してくださいと特化させる。普通に AI が使える環境にあるとしたら、子どもたちにもっと分かりやすい言葉で使用時の留意点を、教育委員会から発出するというのも手ですよ。もう少し整理しても良いと思います。3 月からと焦らず新年度から使用できるようにしたら練ることができると思

います。

(青柳学校教育課教育センター教育研究室長兼指導主事) 皆さんから多くの意見をいただきましたので、整理する時間を考え新年度からと思います。

(金澤教育長) 他にいかがですか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

---

(金澤教育長) 次に、長岡市立中学校部活動遠征費補助金交付要綱の廃止について事務局の説明をお願いします。

(中村学校教育課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

---

(金澤教育長) 次に、児童会館・児童クラブ運営業務の民間委託後の状況について事務局の説明をお願いします。

(松木子ども政策課長) <資料に基づき説明>

(松木子ども政策課長) 一年間が経ち、出てきた課題があります。資料に載せていませんが、当初は変わったばかりで連絡などが行き届かないところもありましたが、今は安定してきており、運営が順調に回っているということです。課題として出てきたのは、各地域で独自で運営していた部分について独自ルールがあり、平準化して統一していくのが難しく、各地域の管理に凹凸が見えてきました。細かいことですが灯油のコミセンとの分け方など、細かいことではありますが、一つ一つが課題として出てきているところです。民間委託に伴う課題ではありませんが、施設の設備関係や要配慮児童の対応など、今までの課題でもありましたが、受託者との打ち合わせを月1回設けていますので、課題の共有、解決に向けた方向性を探っていきたいと思います。年度末のアンケート結果を踏まえて、児童館・児童クラブの在り方検討ワーキングを以前されていたということですので、意見交換の場を設けたいと思います。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

---



(金澤教育長) これをもちまして、報告事項を終了いたします。

---

(金澤教育長) それでは次に、催し案内等について説明願います。

(梅沢中央図書館長) <資料に基づき説明>

(金垣教育部参事) <資料に基づき説明>

(松木子ども政策課長) <資料に基づき説明>

---

(金澤教育長) これをもちまして本日の定例会は閉会いたします。

(金澤教育長) ありがとうございました。

---

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員